

# 東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業 サービス従事者養成研修 申込要項

平成29年4月より開始しました東大阪市介護予防・日常生活支援総合事業において、担い手の参入を推進するため、「訪問型生活援助サービス」「訪問型助け合いサービス」「通所型つどいサービス」に従事する方の養成研修を開催します。

## 1. 受講要件

東大阪市内に在住・在勤であり、サービス従事者として総合事業へ参入する予定がある方または参入を検討している方

※東大阪市内外在住の方であっても、東大阪市内のボランティアグループ等で活動されている方は受講可能です。

## 2. 受講費用 無料

## 3. 開催会場・日程・募集人数等

開催会場	日程	募集人数	申込の締切
男女共同参画センター イコラーム 第1・第2研修室 (岩田町4-3-22 希来里施設棟6階)	令和8年2月10日(火) 2月12日(木)	30名	令和8年1月23日(金) 必着

※計2日間の日程での受講となります。

※会場へは公共交通機関等でお越してください。

※昼食については、各自でご用意ください。

## 4. 研修時間・内容

各日程、9時30分～17時（休憩等を含む）を予定しています。別紙「受講科目」に基づき1日6時間を2日間、合計12時間の受講となります。なお、受講科目が免除されることはありません。受講修了された方には、後日修了証をお送りします。

## 5. 申込方法

様式「受講申込書」を記入し、本人確認書類のコピーを同封の上、下記宛先へ郵送にてお申込みください。

※電子申請システムでも申込み可能です

### <宛先>

〒577-8521

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所 福祉部 高齢介護室

地域包括ケア推進課 総合事業担当 宛

### 【本人確認書類（次のいずれか）】

- ・運転免許証
- ・医療保険被保険者証
- ・介護保険被保険者証
- ・住民票
- ・在留カード
- ・マイナンバーカード（個人番号カード） 等

## 6. 申込の締切

令和8年1月23日（金） 上記宛先へ必着

## 7. 受講決定・不決定のお知らせ

申込締切日の翌開庁日頃に通知を発送します。

※申込多数の場合、抽選により受講者数を調整します。

## 8. 研修実施業者

本研修は、東大阪市から委託した事業者にて実施します。

## 9. お問い合わせ先

〒577-8521

東大阪市荒本北1-1-1

東大阪市役所福祉部高齢介護室 地域包括ケア推進課 総合事業担当

電話 06-4309-3013